

件名：

新型コロナウイルスに関するイリノイ州第7地域（Will 郡、Kankakee 郡）への制限措置の撤廃（復興計画第4段階への復帰）

ポイント：

9月18日、イリノイ州政府は新型コロナウイルスに関し、イリノイ州第7地域（Will 郡、Kankakee 郡）において8月26日からバー、レストラン、集会等に導入していた制限措置を撤廃し、9月18日午後5時からイリノイ州復興計画第4段階へ戻すことを発表しました。詳細は本文と関連リンクを参照ください。

本文：

9月18日、イリノイ州政府は新型コロナウイルス対策のためイリノイ州第7地域（Will 郡、Kankakee 郡）に8月26日に導入した制限措置について、緩和の基準となる3日間の平均陽性率が6.5%以下となったことから、8月26日に導入した制限措置を撤廃し、9月18日午後5時からイリノイ州復興計画第4段階へ戻すことを発表しました。

- 1 有効となる日：2020年9月18日（金）午後5時
- 2 対象地域：イリノイ州第7地域（Will 郡、Kankakee 郡）
- 3 8月26日に導入した制限措置から復興計画第4段階移行に伴う主な変更点：
 - ・停止されていた各種レストラン・バーの屋内での飲食再開（1グループ10人以下、着席の空間では社会的距離を維持し、立食の空間では定員の25%以下とする等の条件下で再開可能。）
 - ・上限を縮小（25人未満または会場の定員の25%未満の人数のうち小さい方を上限）していた集会や社会行事の制限緩和（50人または施設定員の50%のうち人数の小さい方を上限として集まることが可能）

（イリノイ州復興計画第4段階（DCEO ガイダンス）については下記リンク参照）

<https://dceocovid19resources.com/restore-illinois/restore-illinois-phase-4/>

○本件に関する州政府の発表については下記のリンクを参照ください。

<https://www2.illinois.gov/Pages/news-item.aspx?ReleaseID=22101>

○6月23日付当館領事メール「イリノイ州における復興計画第4段階への移行に係る発表」

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/100067494.pdf>

○本日撤回される措置が発表された際の8月25日付当館領事メール「新型コロナウイルスに関するイリノイ州第7地域（Will郡、Kankakee郡）への新たな制限措置の導入」

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/100087128.pdf>

○在留邦人の皆様におかれては、ご自身のお住まいや職場がどの地域に属するのか確認しつつ、良き市民として引続き外出時におけるマスクの着用、社会的距離の維持等に努め、関連情報の収集に努めてください。

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400（24時間対応）（注）

Fax: (312) 280-9568

Email: ryoji1@cg.mofa.go.jp

（注）新型コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで（事件、事故、その他緊急の用件）は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。